

オーパス・スポーツ施設情報システムのご案内 (寝屋川市)

Osaka Public Access Service

【オーパス・スポーツ施設情報システムとは】

大阪府と寝屋川市など府内 17 自治体が共同で開発・運用しているスポーツ施設の予約・案内システムです。それぞれの施設を管理している自治体の窓口へ利用者登録をすれば、インターネット・携帯ウェブや電話、公共施設に設置した街頭端末機を利用して、いつでもどこからでも施設の利用手続きができます。

【寝屋川市に利用登録すればシステムで利用できる施設】

管理団体	施設名	施設概要
寝屋川市	市民体育館	大体育室・小体育室・柔道場・剣道場・卓球室・会議室・研修室
	南寝屋川公園	市民グラウンド(夜間照明有り2面)・テニスコート(4面)
	田井西公園	テニスコート(2面)

【寝屋川市の利用者登録】

〔登録種別〕「個人登録」・・・中学生以上の方

「グループ登録」・・・代表者が 20 歳以上のグループ ※名簿の提出が必要です。

■市民体育館の利用は 10 名以上のグループ

■市民グラウンドの利用は 9 名以上のグループ

■テニスコート利用は、個人またはグループ(何人でも可)

〔登録料〕500 円…登録月の翌月 18 日に口座引き落とし

更新料不要。ただし、1 年間システム利用がない場合は、利用を一時停止し、その後 1 年間システム利用がない場合は自動廃止します。

〔取扱金融機関〕りそな銀行(国内全店)

※カード再発行料金 200 円(窓口にて現金払い)

【利用者登録受付窓口】

利用者登録の受付及び申請書の配布は、○印の窓口で行っています。

	登録受付	申請書の配布	受付時間	所在地 電話番号
寝屋川市役所 文化スポーツ振興課	○	○	9:00~17:30(年末年始を除く平日)	本町1-1 072-824-1181
市民体育館	○	○	9:00~17:30 (毎月第3火曜日と年末年始を除く)	下木田町16-16 072-824-5858
南寝屋川公園 管理事務所	○	○	9:00~17:15(年末年始を除く平日、 ただし申請書は土・日、祝日も配布)	讃良東町6-1 072-824-6262
田井西公園 管理事務所	—	○	9:00~17:15(年末年始を除く)	田井西町298-1 072-829-8022

※利用者登録に必要な申請書等は、市ホームページより PDF ファイルで取り出すことができます。

<http://www.city.neyagawa.osaka.jp>

【利用者登録等の手続き】

(本人の確認ができる書類が必要です：免許証、保険証等、また代理の方の場合は委任状が必要です。)

1 登録の手続き

- (1) 登録申請書に必要事項を黒ボールペンで記入し、押印します。
- (2) 登録申請書 (3 枚セット：①取扱金融機関保管用・②寝屋川市保管用・③申請者控) を口座振替取扱金融機関 (りそな銀行の本店または支店) に提出します。
※りそな銀行に口座をお持ちでない方は、口座の開設をお願いします。
- (3) 金融機関の承諾印が押印された登録申請書 2 枚 (②寝屋川市保管用・③申請者控) を受取ってください。
- (4) 登録申請書 2 枚 (②寝屋川市保管用・③申請者控) を利用者登録受付窓口に提出します。
※グループ登録の場合は、「グループ登録申請名簿」も提出します。
受付が終わりましたら、その場で「登録申請書 (③申請者控)」、「オーパスカード」、「ガイドブック」をお渡しします。
※市民体育館 (10 名以上) 及び南寝屋川公園市民グラウンド (9 名以上) は、グループ登録のみ利用できます。「グループ登録申請名簿」が必要です。
※住所・電話番号など申請内容に変更があるとき、登録を廃止されるときは、届出が必要です。

2 登録変更の手続き (登録申請書①②③) + (カードと本人確認できるもの)

- (1) 振替口座変更
登録の手続きと同様に、変更される口座を記入した登録申請書を金融機関に提出し、承諾印が押印された登録申請書を受け取り、利用者登録受付窓口に提出してください。
- (2) それ以外の変更
申請書の黒枠の中を記入し、利用者登録受付窓口に提出してください。
※代理人 (同居の親族のみ可) の場合は、委任状が必要です。
※グループ登録の場合のみ名簿に登録時のメンバーの方が代理人になれます。

3 廃止の手続き (登録申請書②③)

利用者登録受付窓口・街頭端末機・インターネット・携帯ウェブで廃止手続きができます。窓口での廃止は登録申請書の黒枠の中を記入し、カードと一緒に提出してください。
※使用料の未払いがある場合は、手続きができません。

【利用できる機器】

インターネット	インターネット接続されたパソコンで、オーパスのホームページにアクセスして利用します。 (※「インターネットパスワードの登録」が必要です)
携帯ウェブ・スマートフォン	携帯電話から専用のページにアクセスして利用します。 URL http://opas.jp./m/neyagawa/index.html (※「インターネットパスワードの登録」が必要です)
街頭端末機	画面に表示されるメニューを直接指でふれて操作します。 〔街頭端末機設置場所〕 市民体育館 西北コミュニティセンター 南寝屋川公園 (管理事務所) 南コミュニティセンター 中央図書館 東北コミュニティセンター 市役所サービス処ねやがわ屋 西コミュニティセンター ふれあいプラザ香里 東コミュニティセンター 西南コミュニティセンター
電話	コンピュータの音声案内にしたがってプッシュボタンを操作してください。(トーン信号「ピッ、ポッ、パッ」というプッシュ音の出せる電話で利用できます)

【利用の手続き】

1 抽選の申込み

抽選受付期間内に利用対象期間の抽選の申込みをします。

※1回の抽選受付期間内には、利用希望を5つまで申し込むことができます。

施設	抽選受付期間	利用対象期間
市民体育館	毎月1日～14日	翌々月1日～月末
市民グラウンド	毎月1日～14日	翌月1日～月末
テニスコート	毎月1日～14日	翌月1日～月末

2 抽選結果の確認と利用申請

毎月15日が抽選日です。16日（午前5時）～22日に結果を確認し、利用申請を行います。

※期間内に利用申請されないと当選結果が無効になります。

3 口座振替

利用料は、利用日の翌月18日に口座より引き落とされます。

※18日が金融機関の休みにあたる場合は、翌営業日になります。

4 利用の取消し

利用の取消しはシステムでもできますので、必ず行ってください。

利用予定日の市民体育館は15日前まで、市民グラウンド・テニスコートは7日前までの利用の取消しは、利用料はかかりませんが、それ以降の取消しは利用料がかかりますのでご注意ください。利用日の変更はできませんので、一度取り消してから改めて空き申込みをしてください。

5 空き申込み

抽選後空いている時間帯の空き申込みは、利用予定日の前日まで可能ですが、市民グラウンドの17時以降及び7時から9時までの空き申込みは3日前までです。

当日空き申込みはシステムではできません。直接利用したい施設の窓口でお申し込みください。

【寝屋川市の施設以外の利用】

(1)利用したい施設を管理している自治体への利用者登録が必要です。

※参考：寝屋川市内にある大阪府の施設（下記）を使いたいときは大阪府に登録してください。

（大阪府への登録料として別に500円必要です。）

管理団体	施設名	施設概要
大阪府	寝屋川公園	テニスコート（15面）・野球場（2面）・ソフトボール広場（2面）
	深北緑地	テニスコート（14面）・軟式野球場（1面）・球技広場（1面）

(2)登録条件・取扱金融機関・登録料などは自治体によって異なります。詳細は各自治体に問合せてください。

〔寝屋川市以外の管理団体〕

大阪府	堺市	熊取町	東大阪市	高槻市
豊中市	高石市	岸和田市	吹田市	箕面市
茨木市	大阪狭山市	池田市	和泉市	河内長野市
大阪市				

【問い合わせ先】寝屋川市教育委員会 文化スポーツ振興課

TEL 072-824-1181 FAX 072-813-0087

Email bunka@city.neyagawa.osaka.jp

くわしくはホームページをご覧ください

<http://www.city.neyagawa.osaka.jp/index/soshiki/jyouhou/t-opas.html>

<http://opas.jp/index.html>